

基本方針 1

人と自然が調和したまちづくり

基本目標 1 ^{とわ}永遠に続く豊かな自然づくり

1 自然と人が奏でる潤いあるまちへ

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



現状と課題

- (1) 本町には、豊かな森林やそこからあふれ出る清流など自然環境が豊富に残されており、町民の暮らしに欠かすことができないものとなっています。豊かで安心できる生活環境を築く上で森林の役割は大きく、森林を保全することにより、災害の抑制や地球温暖化の防止にもつながります。人と自然は、お互いを育み合う関係であることを認識し、自然への思いやりを大切にしながら、守り育て、未来へと引き継いでいくことが必要です。また、本町全体はジオパーク※として認定され、「白滝遺跡群出土品」は国宝に指定されています。自然の豊かさはその土台である大地の成り立ちに深く関係していることから、これらを取り巻く環境を守ることの大切さを学び、理解を深めていくことが必要です。
- (2) 本町の面積の約 9 割を森林面積が占めていることから、森林の多面的機能を総合的に発揮できるよう森林環境整備などを推進しています。今後も、自然と人が共存し、美しい景観を守っていくことが必要です。
- (3) 林業は農業と並ぶ基幹産業でしたが、担い手の高齢化や人材不足が原因で、一部管理の行き届かない山が見受けられます。植栽、下刈り・間伐、伐採という森を育むサイクルが今後も継続できるよう体制の維持に努めるとともに、町産木材活用を拡大していくことが必要です。
- (4) 森林が育んだ清流は湧別川に合流し、恵みを運んでいます。河川は私たちの生活に豊かな水資源をもたらす一方で、氾濫など災害を引き起こす要因ともなるため、生態系への負荷に配慮しながら、河川環境の保全に努めることが必要です。また、河川の保全には流域全体の連携が不可欠であり、地域や組織の垣根を越えて河川環境を守っていくことが重要です。
- (5) 化石燃料の使用によるCO₂排出は地球温暖化の要因とされています。景観や自然環境への負荷に配慮した新・省エネルギーの利用を促進し、エネルギーの地産地消※やゼロカーボン※に向けた取組が必要です。

基本的な考え方

- ・便利なくらしは自然環境に負荷を与えることを忘れることなく「自然と共生する」まちづくりに取り組みます。

施策

施 策		主な内容
(1)	自然環境との共生と次世代への継承	①自然保護に関する啓発活動の推進 ②外来生物による生態系かく乱の防止 ③自然体験を通じた学び環境の充実 ④緑化・美化運動の推進
(2)	景観に配慮した森林環境の保全・整備	①計画的な森林整備と保全 ②多面的機能向上のための森林環境整備 ③景観に配慮した森林形成 ④森林環境保全による恵みの創出
(3)	林産業と他産業間連携の促進	①町産木材の活用 ②持続可能な循環型林産業の確立 ③「森林の町」としての認知度向上
(4)	河川の整備	①流域自治体及び関係機関との連携 ②自然環境や景観に配慮した河川の整備 ③治水、資源、防災等の影響に配慮した河川環境の整備と推進
(5)	自然環境と調和した新・省エネルギーの取組	①新・省エネルギーの普及啓発 ②ゼロカーボン※の推進 ③再生可能エネルギーの利活用

指標

指標名	現状値	目標値
温室効果ガスの年間排出量	(令和 5 年度) 12,204 t -CO ₂	(令和 12年度) 8,736 t -CO ₂
民有林総面積	(令和 5 年度) 18,489ha	(令和 12年度) 18,499ha
河川改修延長(延べ数)	(令和 6 年度) 0 m	(令和 11年度) 80m
再生可能エネルギー設備導入施設数	(令和 6 年度) 4 件	(令和 11年度) 5 件

関連する計画

「遠軽町環境基本計画」

「遠軽町森林整備計画」

「遠軽町地球温暖化対策実行計画」

関連性の高いSDGs



7 エネルギーをみんなにそしてクリーンに



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



12 つくる責任つかう責任



13 気候変動に具体的な対策を



15 陸の豊かさを守ろう

基本方針1

人と自然が調和したまちづくり



基本目標2 持続可能な基盤づくり

1 地域における利便性の維持・向上



現状と課題

- (1) 人口減少や高齢化が急激に進むことで、これまで一定の人口密度によって保たれてきた医療・福祉・子育て支援・商業・教育などの生活をささえる都市機能の確保が困難になる恐れがあり、これまで以上に「コンパクトシティ※」の重要性が高まっています。地域の実情に沿って都市機能を集約しつつ、居住を誘導し、生活サービスへのアクセスを確保しながら人口密度を維持することが、持続可能で利便性の高いまちづくりにつながります。また、新しく整備する施設はもちろん、既存施設も含めてユニバーサルデザイン※を導入し、年齢や障がいの有無に関わらず、誰もが生活しやすい思いやりのあるまちづくりを推進していくことも重要です。
- (2) 地理情報システム(GIS)※を総合的に活用し、各分野に関わる情報データを整備・管理しています。今後はさらなる効率的な情報管理を行い、有効活用していくことが必要です。

基本的な考え方

- ・地域の実情に沿ったユニバーサルデザイン※のまちづくりを推進します。

施策

施策		主な内容
(1)	コンパクト・プラス・ネットワークの構築	①まちづくりの計画的な推進 ②町民の意見を踏まえた市街地整備の推進 ③全町的な交通体系と連携したまちづくりの推進
(2)	土地情報の適切な管理と総合的な活用	①土地情報の適切な管理と総合的な活用 ②地理情報システム(GIS)※の総合的な活用

指標

指標名	現状値	目標値
用途地域内の人口密度	(令和6年度) 20.64人／ha	(令和11年度) 18.80人／ha
G I S利用業務数	(令和6年度) 33業務	(令和11年度) 36業務

関連する計画

「遠軽町都市計画マスタープラン」
「交通バリアフリー基本構想」

関連性の高いSDGs



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



2 人と時を想う道路環境の整備と充実



現状と課題

- (1) 市街地を縦横に走る町道は、町民の日常生活をささえる道路として、安心・安全な道路となるよう、緊急性を考慮しながら整備していく必要があります。また、多くの橋りょう、道路構造物などの老朽化が進んでおり、安全性や利便性を確保するため、これまでの事後対応から計画的かつ予防的な対応を取り入れ、長寿命化によるコスト縮減を図っていく必要があります。
- (2) 商業、医療などの町民の生活に必要な機能の多くが遠軽地域に集積している状況がある中で、遠隔地域に暮らす町民の利便性に配慮しながら、思いやりのある道路環境の整備を図るとともに、この地方の中心地としての役割を踏まえた道路環境の充実についても、町民の意見を反映させ取り組んでいくことが重要です。
- (3) 高速交通ネットワークの整備が進み、新たな交通ネットワークが形成されつつあります。企業誘致をはじめとする地域経済の活性化や観光面における交流人口の増加、さらには「命の道」として都市病院とのアクセス時間が短縮されるなど、多方面からの活用が期待されています。

基本的な考え方

- ・今あるインフラ※を大切に生かし、高速交通網の延伸も踏まえ、計画的な交通道路ネットワークの構築を図ります。
- ・人にも自然にも思いやりのある道路環境の整備に取り組みます。

施策

施 策		主な内容
(1)	緊急度、安全性などを優先した計画的な道路環境の推進	①国道・道道の整備促進 ②町道の整備 ③橋りょうの整備 ④道路構造物の予防保全・老朽化対策(長寿命化)の推進
(2)	円滑的な交通の確保	①町道の維持管理 ②誰もが使いやすい歩道の整備 ③除排雪体制の充実等
(3)	高速交通ネットワークの整備促進	①高規格幹線道路の促進

指標

指標名	現状値	目標値
道路改良延長(延べ数)	(令和6年度) 340m	(令和11年度) 1,750m
除雪延長	(令和6年度) 335,454m/年	(令和11年度) 335,454m/年
道路関係要望活動回数	(令和6年度) 年5回	(令和11年度) 年5回

関連する計画

「遠軽町橋梁長寿命化計画」
「遠軽町トンネル長寿命化計画」
「遠軽町シェッド長寿命化計画」
「遠軽町横断歩道橋長寿命化計画」
「交通バリアフリー基本構想」

関連性の高いSDGs



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを



3 公共交通の利便性の向上



現状と課題

- (1) 石北本線は旅客利用の減少が進み、平成28年にＪＲ北海道が公表した「単独では維持困難な路線」の一つとされました。現在、ＪＲ北海道と沿線自治体とが線区を維持するための仕組みづくりを一体的に検討しています。石北本線を守るための方策を他の沿線自治体などと連携して進めるとともに、食料輸送など路線の重要性について国民的な理解を広げる必要があります。
- (2) バス・タクシーは、人口減少やマイカー利用の拡大により需要の減少が進む一方で運転手の確保が課題となっています。高齢化が進む中、自動車がなくとも生活ができる環境の確保が求められています。

基本的な考え方

- ・公共交通ネットワークの維持及び存続とともに、利便性向上を図ります。

施策

施 策		主な内容
(1)	ＪＲ石北本線の維持	① ＪＲ石北本線の維持に向けた取組 ② ＪＲ遠軽駅を中心とした地域活性化の推進
(2)	公共交通の確保と利便性向上	① 都市間高速バス路線の確保 ② 生活バス路線の利便性向上 ③ タクシー事業者等ラストワンマイル交通※の確保 ④ オホーツク紋別空港の利用促進 ⑤ 交通モード間の連携強化

指標

指標名	現状値		目標値	
公共交通利用者数	(令和4年度)	55,664人	(令和11年度)	54,500人
公共交通収支率※	(令和4年度)	14.3%/年	(令和11年度)	16%/年
公共交通経費額※	(令和4年度)	113,672円/年	(令和11年度)	100,000円/年

関連する計画

「遠軽地区地域公共交通計画」

関連性の高いSDGs

3

すべての人に健康と福祉を



3 すべての人に健康と福祉を

9

産業と技術革新の基盤をつくろう



9 産業と技術革新の基盤をつくろう

11

住み続けられるまちづくりを



11 住み続けられるまちづくりを



4 放送・通信環境の整備



現状と課題

- (1) 情報・通信ネットワークは、日常生活や経済活動に欠かせません。令和4年度までに光ファイバー網の整備は100%の人口カバー率となったものの、農地や交通路線などの未カバーエリアがあり、携帯電話不感エリアについても一部の住宅所在地や交通路線上などに残っています。災害時などの緊急時の通信手段として情報・通信ネットワークは重要な役割を担っているなど、本町のインフラ※として不可欠なものであり、関係機関や民間企業と連携し、整備を進めていくことが重要です。また、さまざまな情報をオープンデータ化※し、官民での相互活用を推進する必要があります。
- (2) デジタル社会の実現に向けて多岐にわたりデジタル化が加速しています。情報のデジタル化が進展する中で、さまざまな要因からそれらを利用できない人と利用できる人の間で、手にすることができる情報の量や質などに差が生じており、このままこの差が広がると、デジタル知識がない人が社会から取り残されたり、経済格差が拡大したりするなどのおそれがあります。この情報格差を改善するために、それらを使える知識や技術を普及するなどの支援が重要です。また、新しい技術に対応できる人材育成とともに、デジタル技術の社会実装を進めることが必要です。
- (3) ラジオ聴取環境については、都市部とその他の地域の間で受信状況に差があるのが現状です。本町においては、ラジオ難視聴エリアが町域に広く所在します。テレビ受信環境については、共同受信施設などの整備によりほとんどの地域をカバーできていますが、機器更新などの施設の維持管理について課題があります。インターネットを活用したラジオ聴取は可能な状況ですが、災害などの発生時に停電や通信インフラ※の遮断などが想定され、緊急情報を即座に提供できる重要なメディアとして、いつでも利用できる環境を整備し、施設を大切に使い維持管理に努めていく必要があります。

基本的な考え方

- ・ デジタル情報・通信技術に対応できるよう、通信環境の整備及び情報化に対応できる知識の普及に努めます。
- ・ テレビ・ラジオの視聴環境の整備に努めます。

施策

施策		主な内容
(1)	情報基盤の整備	①通信インフラ※の整備・活用 ②オープンデータ化※の検討
(2)	地域社会のデジタル化	①デジタル技術を活用したスマート化※を推進 ②デジタルデバイト※対策の推進 ③学校教育におけるデジタル教材の活用
(3)	視聴環境の維持	①ラジオ難聴地域への対策・支援 ②地上デジタル放送難視聴地域への対策・支援

指標

指標名	現状値		目標値	
公共施設における公衆無線LANの利用可能施設数	(令和6年度)	11施設	(令和11年度)	15施設
マイナンバーカードの保有率	(令和6年度)	78%	(令和11年度)	81%
テレビ難視聴共同受信設備※数	(令和6年度)	8設備	(令和11年度)	8設備

関連性の高いSDGs



4 質の高い教育をみんなに



9 産業と技術革新の基盤をつくろう



11 住み続けられるまちづくりを